

# クラウド技術者養成協会 会員規程

2023年2月1日制定

## ( 目的 )

第1条 本規程は、本会定款第2章会員で定める会員に関して、細項目を規定する。

## ( 会員の種類 )

第2条 定款第7条により、会員の種類は、次のとおりである。

- ① 正会員
- ② イベント会員
- ③ 法人会員
- ④ 名誉会員

## ( 入会 )

第3条 正会員、法人会員として入会しようとする者は、別に定める入会申込書を提出して、理事長の承認を得なければならない(定款第8条)。入会手続きは、本会ホームページ記載の方法にて行う。

2 イベント会員の入会は、本会が開催する各イベント申込書において指定された方法で行う。

## ( 会員資格 )

第4条 会員資格は、入会が理事長に承認された時点で与えられる。

## ( 会費 )

第5条 会員は別に定める会費を毎年前納しなければならない(定款第9条)。また、既納の会費はいかなる理由があってもこれを返還しない(定款第10条)。

第6条 会費は次に定めるところとする。

クラウド技術者養成協会の入会金・年会費等について

会員種別	入会金	年会費
正会員	免除	5,000円
イベント会員	免除	免除
法人会員	免除	200,000円/1口 ※1口以上
名誉会員	免除	免除

( 会 員 の 権 利 )

第7条 法人会員は申込口数に応じた特典を得る権限を有する。

2 特典の種類は次の3種とする。

- ① ブロンズ 1口以上の申込をした法人
  1. 団体 Web ページへのロゴ掲載
  2. 競技会・イベントの優先案内
  3. 競技会・イベント参加費等の減免
- ② シルバー 3口以上の申込をした法人
  1. ブロンズの全特典
  2. 学生対象イベント等において参加者との交流機会の確保
  3. 賛助会(理事会と法人会員による意見交換会)参加
  4. 団体主催イベントにご協賛いただける場合の協賛金ディスカウント
- ③ ゴールド 5口以上の申込をした法人
  1. シルバーの全特典
  2. 理事会参加
  3. 本団体名を冠した競技会・イベントの企画（自社アピール可）

第8条 正会員および法人会員は定款第24条により、本会の総会における議決権を有する。

( 名 誉 会 員 へ の 特 記 事 項 )

第9条 名誉会員は、理事会により推薦される。

( 年 会 費 の 請 求 )

第10条 正会員、法人会員の会員資格は年度末までとする。年度末の1か月前に、翌年度分年会費振込依頼の電子メールを送信する。年度末を過ぎてもなお振込みがない場合、1ヶ月後、2ヵ月後に督促メールを送信する。

( 会 員 デ ー タ の 更 新 )

第11条 正会員、イベント会員、法人会員、名誉会員には所属等の変更がある場合、会員データを修正するよう、案内の電子メールを年度末に送信する。

( 会 員 の 資 格 喪 失 )

第12条 会員資格の喪失は、定款第11条に定めるとおりである。資格を失った会員データは削除される。

( 退 会 )

第13条 会員で退会しようとする者は本会に届出なければならない(定款第12条)。

( 除 名 )

第14条 除名は、定款第13条に定めるところであるが、本規程で定める会費制度では会費滞納による除名は発生しない。

( 規 程 の 改 廃 )

第15条 本規程の改廃は、本会理事会の承認を得るものとする。

附 則

① 本規程は、2023年2月1日から施行する。